

厚生常任委員会資料

令和6年6月19日

福祉保健部

目次

- 1 予算議案 3-11 ページ
 - 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

- 2 特別議案 12-15 ページ
 - 議案第5号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 議案第10号 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第11号 宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例及び宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

- 3 報告事項 16-18 ページ
 - 令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書
 - 令和5年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

- 4 その他報告事項 19-29 ページ
 - 一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例（仮称）の制定
 - 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
 - 宮崎県こども計画（仮称）の策定
 - 宮崎県社会的養育推進計画の改定
 - 令和5年の自殺者数等の状況

1 予算議案

令和6年度6月補正予算案（総括） 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度6月補正歳出予算説明資料（部別総括表） 福祉保健部

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
福祉保健部	235,417,532	40,242	1,809	0	38,433	235,457,774	264,490,971	248,830,844
一般会計	123,871,462	40,242	1,809	0	38,433	123,911,704	150,689,167	129,344,851
福祉保健課	14,608,579	29,099	0	0	29,099	14,637,678	13,109,053	12,914,194
指導監査・援護課	166,429	0	0	0	0	166,429	174,067	158,758
医療政策課	4,501,415	7,526	0	0	7,526	4,508,941	4,430,936	4,483,634
国民健康保険課	30,846,129	0	0	0	0	30,846,129	29,815,221	29,002,339
長寿介護課	23,733,981	0	0	0	0	23,733,981	25,357,095	23,300,102
障がい福祉課	18,474,300	3,617	1,809	0	1,808	18,477,917	17,656,047	18,033,223
衛生管理課	1,823,842	0	0	0	0	1,823,842	1,787,878	1,836,096
健康増進課	3,692,135	0	0	0	0	3,692,135	4,181,439	3,312,956
薬務感染症対策課	533,456	0	0	0	0	533,456	29,340,840	11,636,961
こども政策課	18,527,907	0	0	0	0	18,527,907	18,245,806	17,992,265
こども家庭課	6,963,289	0	0	0	0	6,963,289	6,590,785	6,674,323
特別会計	111,546,070	0	0	0	0	111,546,070	113,801,804	119,485,993
国民健康保険課	111,259,421	0	0	0	0	111,259,421	113,499,737	119,180,990
こども家庭課	286,649	0	0	0	0	286,649	302,067	305,003

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 福祉保健課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
福祉保健課 計	14,608,579	29,099	0	0	29,099	14,637,678	13,109,053	12,914,194
一般会計	14,608,579	29,099	0	0	29,099	14,637,678	13,109,053	12,914,194
（款）民生費	6,109,277	29,099	0	0	29,099	6,138,376	5,591,409	5,521,599
（項）社会福祉費	2,287,681	0	0	0	0	2,287,681	1,787,962	1,869,824
（目）社会福祉総務費	1,183,322	0	0	0	0	1,183,322	1,087,090	1,242,945
（目）社会福祉施設費	1,022,083	0	0	0	0	1,022,083	632,229	558,055
（目）精神保健福祉費	82,276	0	0	0	0	82,276	68,643	68,824
（項）生活保護費	3,821,596	0	0	0	0	3,821,596	3,803,447	3,649,900
（目）生活保護総務費	330,698	0	0	0	0	330,698	312,549	329,990
（目）扶助費	3,490,898	0	0	0	0	3,490,898	3,490,898	3,319,910
（項）災害救助費	0	29,099	0	0	29,099	29,099	0	1,875
（目）救助費	0	29,099	0	0	29,099	29,099	0	1,875
（款）衛生費	8,499,302	0	0	0	0	8,499,302	7,517,644	7,392,595
（項）公衆衛生費	325,316	0	0	0	0	325,316	327,884	300,365
（目）公衆衛生総務費	259,003	0	0	0	0	259,003	256,493	241,394
（目）衛生研究所費	66,313	0	0	0	0	66,313	71,391	58,971
（項）保健所費	1,724,496	0	0	0	0	1,724,496	1,769,653	1,676,309
（目）保健所費	1,724,496	0	0	0	0	1,724,496	1,769,653	1,676,309
（項）医薬費	6,449,490	0	0	0	0	6,449,490	5,420,107	5,415,921
（目）医薬総務費	74,844	0	0	0	0	74,844	83,728	73,463
（目）医務費	64,457	0	0	0	0	64,457	17,006	23,085
（目）病院費	6,310,189	0	0	0	0	6,310,189	5,319,373	5,319,373

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
救助費	29,099	災害救助事業費	0	29,099	災害救助法を適用した災害等において、被災者の救助等に要する経費【令和6年能登半島地震対策に伴う補正】 [新] 1 令和6年能登半島地震被災地派遣費用負担金	29,099
					29,099	

1 予算議案

新 令和6年能登半島地震被災地派遣費用負担金

福祉保健課、医療政策課 36,625千円
【財源：一般財源】

事業の目的

令和6年能登半島地震の発生に伴い、石川県からの要請に応じて派遣した災害派遣医療チームや介護職員等の支援活動に要した費用を負担する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 災害派遣医療チーム（DMAT）派遣費用 7,526千円
被災地における医療活動に要した費用を負担
 - 救助事務費（旅費・賃借料等） 7,104千円
 - 医薬品等費用 422千円
- ② 介護職員等派遣費用 29,099千円
避難者への介護活動等に要した費用を負担
 - 救助事務費（人件費・旅費等） 29,099千円



(2) 事業の仕組み

- ① 県負担 → 医療機関
- ② 県負担 → 派遣元介護施設等

※県負担分については、派遣先自治体（石川県）へ求償

事業の期間

令和6年度

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 医療政策課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
医療政策課 計	4,501,415	7,526	0	0	7,526	4,508,941	4,430,936	4,483,634
一般会計	4,501,415	7,526	0	0	7,526	4,508,941	4,430,936	4,483,634
（款）衛生費	3,318,924	7,526	0	0	7,526	3,326,450	3,249,496	3,383,114
（項）医薬費	3,318,924	7,526	0	0	7,526	3,326,450	3,249,496	3,383,114
（目）医薬総務費	229,831	0	0	0	0	229,831	252,643	240,336
（目）医務費	3,089,093	7,526	0	0	7,526	3,096,619	2,996,853	3,142,778
（款）教育費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520
（項）大学費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520
（目）大学費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
医務費	7,526	救急医療対策費	920,544	7,526	救急医療体制の整備・充実等に要する経費【令和6年能登半島地震対策に伴う補正】 1 災害時医療体制等の整備事業 7,526 [新] (1) 令和6年能登半島地震被災地派遣費用負担金 (7,526)	928,070

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 障がい福祉課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
障がい福祉課 計	18,474,300	3,617	1,809	0	1,808	18,477,917	17,656,047	18,033,223
一般会計	18,474,300	3,617	1,809	0	1,808	18,477,917	17,656,047	18,033,223
（款）民生費	18,474,300	3,617	1,809	0	1,808	18,477,917	17,656,047	18,033,223
（項）社会福祉費	13,646,533	3,617	1,809	0	1,808	13,650,150	13,198,956	13,483,730
（目）社会福祉総務費	986,657	0	0	0	0	986,657	931,359	957,614
（目）障害者福祉費	244,520	0	0	0	0	244,520	241,034	233,280
（目）社会福祉施設費	87,259	3,617	1,809	0	1,808	90,876	84,634	82,347
（目）精神保健福祉費	193,150	0	0	0	0	193,150	175,958	178,193
（目）障害者自立支援費	12,134,947	0	0	0	0	12,134,947	11,765,971	12,032,296
（項）児童福祉費	4,827,767	0	0	0	0	4,827,767	4,457,091	4,549,493
（目）児童措置費	4,402,947	0	0	0	0	4,402,947	4,161,014	4,288,228
（目）児童福祉施設費	424,820	0	0	0	0	424,820	296,077	261,265

1 予算議案

令和6年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 障がい福祉課

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
社会福祉施設費	3,617	身体障害者相談センター費	31,483	3,617	身体障害者相談センターの運営に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 (改) 1 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業 (国1/2 県1/2)	35,100
					3,617	

1 予算議案

改 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業

障がい福祉課 補正額 3,617千円(補正後 8,706千円)
【補正額の財源:国庫、一般財源】

事業の目的

高次脳機能障がい者に対する専門的な相談支援や普及・啓発事業、支援者を養成する研修等を実施することにより、高次脳機能障がい者に対する支援ネットワークの充実を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 相談支援事業等 3,343千円
支援拠点機関（宮崎大学医学部附属病院・宮崎県身体障害者相談センター）に支援コーディネーターを配置し、支援を必要とする高次脳機能障がい者の社会復帰のための相談支援等を実施
- ② 普及・啓発事業 556千円
講演会の開催及びポスター、リーフレットの作成・配布等を実施
- ③ 研修事業
500千円(全額特財)→補正後4,117千円(国庫1,809千円、特財500千円、一財1,808千円)
高次脳機能障がいの支援手法等に関する研修や「高次脳機能障がい支援者養成研修(※)」を実施
※ 障害福祉サービス事業所等の「高次脳機能障害者支援体制加算」において、当該研修修了者を配置・公表することが加算要件（令和6年度報酬改定に伴う新設）
- ④ その他（高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等への参加など） 690千円

(2) 事業の仕組み ①～②、④県 ③県  民間企業等

(3) 成果指標 支援拠点機関における相談(延べ)件数：令和5年度 168件 → 令和6年度 330件
研修修了者配置・公表事業所数：令和6年度 80事業所

**事業の期間**

令和6年度～

※下線部が今回補正した箇所

2 特別議案

【議案第5号】

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

薬務感染症対策課薬務対策室

1 改正の理由

大麻取締法の改正により、「大麻取扱者免許」の名称が「第1種大麻草採取栽培者免許」に変更となること等に対応するため、関係規定の改正を行うもの

2 改正の内容

(1) 第1条関係

改正大麻取締法附則第6条に規定する準備行為に対応するため、「大麻草採取栽培者免許申請手数料」を新設

(2) 第2条関係

- ・ 「大麻取締法」から「大麻草の栽培の規制に関する法律」への法律名の名称変更及び「大麻取扱者」を「大麻草採取栽培者」に改正
- ・ 改正大麻取締法附則第7条に規定する準備行為に対応するため、「大麻草採取栽培者」を「第1種大麻草採取栽培者」に改正。その他法律名の名称変更に係る条ずれ等による改正

(3) 第3条関係

「大麻草採取栽培者」を「第1種大麻草採取栽培者」に改める等の改正

3 施行期日

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

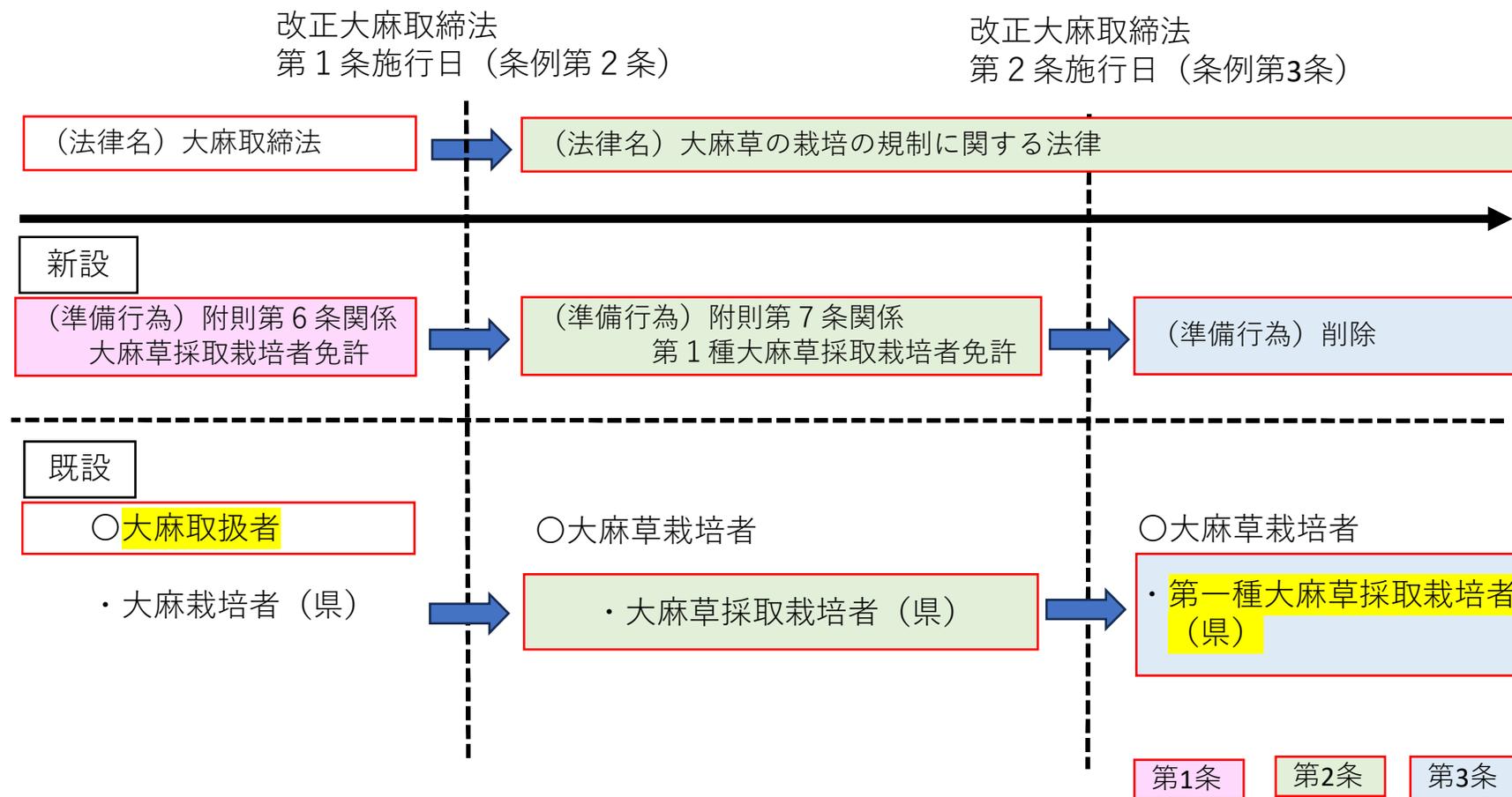
ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条の規定 公布の日

(2) 第3条の規定及び附則第3項の規定

公布の日から1年6月を超えない範囲内において規則で定める日

2 特別議案



2 特別議案

【議案第10号】

宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険課

1 改正の理由

令和6年度から退職者医療制度が廃止されることに伴い、政令が改正（令和6年1月17日公布、令和6年4月1日施行）され、退職被保険者等に係る規定が削除されたことに伴い、関係規定の改正を行うもの

2 改正の内容

- (1) 第6条、第7条第1号及び第2号、第8条、第11条第1号及び第2号並びに第12条中、「算定政令附則第4条第1項の規定により読み替えられた」の文言を削除
- (2) 第4条中、「国民健康保険保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率に関する省令」を「国民健康保険保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金及び標準保険料率に関する省令」に改める

3 施行期日

公布の日

2 特別議案

【議案第11号】

宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例及び宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

こども政策課

1 改正の理由

国において認定こども園における職員の配置基準が改正されたことに伴い、関係規定の改正を行うもの

2 改正の内容

認定こども園の教育及び保育に従事する職員の配置基準を次のとおり改正

園児の年齢区分	現行	改正後
満4歳以上	おおむね <u>30人</u> につき1人以上	おおむね <u>25人</u> につき1人以上
満3歳以上満4歳未満	おおむね <u>20人</u> につき1人以上	おおむね <u>15人</u> につき1人以上

3 施行期日

公布の日

ただし、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、改正の内容を適用せず、当分の間従前の規定によることとする。

3 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

福祉保健課、医療政策課、長寿介護課、障がい福祉課

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
民生費	社会福祉費	保健所設備改修事業	97,317,000	61,618,000	15,418,000	0	46,200,000	0	0
衛生費	医薬費	介護職員等処遇改善事業（看護補助者分）	51,265,000	51,265,000	0	51,265,000	0	0	0
衛生費	医薬費	地域医療介護総合確保計画推進事業	579,075,000	168,250,000	168,250,000	0	0	0	0
民生費	社会福祉費	介護職員等処遇改善事業（介護職員分）	336,639,000	336,639,000	0	336,639,000	0	0	0
民生費	社会福祉費	介護施設等防災・減災対策強化事業	123,406,000	24,736,000	0	16,491,000	8,200,000	0	45,000
衛生費	医薬費	地域密着型サービス施設等整備事業	404,577,000	234,240,000	234,240,000	0	0	0	0
衛生費	医薬費	介護現場におけるICT導入支援事業	120,256,000	120,256,000	0	96,204,000	0	0	24,052,000
衛生費	医薬費	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	130,503,000	92,614,000	0	74,091,000	0	0	18,523,000
衛生費	医薬費	介護サービス継続支援事業	1,271,072,000	525,306,000	0	350,204,000	0	0	175,102,000
民生費	社会福祉費	介護職員等処遇改善事業（福祉・介護職員分）	144,671,000	144,671,000	0	144,671,000	0	0	0
民生費	社会福祉費	報酬改定システム改修事業	4,331,000	1,338,000	0	669,000	0	0	669,000
民生費	社会福祉費	障がい者就労施設工賃向上実現事業	156,098,000	156,098,000	0	10,000,000	0	0	146,098,000
民生費	児童福祉費	こどもの性被害防止対策支援事業	11,850,000	11,850,000	0	7,900,000	0	0	3,950,000

3 報告事項

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
民生費	児童福祉費	発達障がい者支援事業	88,515,000	20,005,000	0	0	0	0	20,005,000
衛生費	公衆衛生費	動物保護管理所等維持管理費	11,503,000	4,598,000	0	0	0	0	4,598,000
衛生費	環境衛生費	食肉衛生検査所業務改善事業	10,780,000	10,780,000	0	0	0	0	10,780,000
衛生費	環境衛生費	生活基盤施設耐震化等交付金事業	341,179,000	53,500,000	0	53,500,000	0	0	0
衛生費	公衆衛生費	PCR検査体制等強化事業	205,533,000	2,275,000	0	1,055,000	0	0	1,220,000
衛生費	公衆衛生費	感染患者入院費公費負担事業	1,096,060,000	260,684,000	0	249,170,000	0	0	11,514,000
民生費	児童福祉費	放課後児童クラブ事業	973,770,000	7,138,000	0	0	0	0	7,138,000
教育費	教育総務費	こどもの性被害防止対策支援事業	1,375,000	1,375,000	0	1,000,000	0	0	375,000
民生費	児童福祉費	地域小規模児童養護施設整備補助事業	37,433,000	20,418,000	0	20,418,000	0	0	0
民生費	児童福祉費	母子生活支援施設整備補助事業	159,499,000	159,499,000	0	106,333,000	0	0	53,166,000
民生費	児童福祉費	青少年自然の家設備改修事業	9,103,000	1,400,000	0	0	0	0	1,400,000
合計		24事業	6,365,810,000	2,470,553,000	417,908,000	1,519,610,000	54,400,000	0	478,635,000

3 報告事項

令和5年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

長寿介護課

(単位円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定 財源	未収入特定財源				一般財源
									国庫 支出金	県債	その他		
衛生費	医薬費	地域密着型 サービス施設 等整備事業	6,896,000	0	6,896,000	0	6,896,000	6,896,000	0	0	0	0	事業主体において、入札及び契約締結等に日時を要したことによるもの。
合計		1事業	6,896,000	0	6,896,000	0	6,896,000	6,896,000	0	0	0	0	

4 その他報告事項

一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例（仮称）の制定

こども家庭課

1 制定の理由

令和4年改正児童福祉法において、一時保護施設の設備及び運営について、条例で基準を定めることが規定されたことに伴い制定するもの。

2 主な内容（案）

(1) 一時保護施設の第三者評価

自らその行う業務の質の評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図ること。

(2) 設備基準

児童の居室、学習等を行う室、屋内運動場又は屋外運動場、相談室、食堂、調理室、浴室及び便所を設けること。

(3) 職員配置基準

児童指導員、嘱託医、看護師、保育士、心理療法担当職員、個別対応職員、学習指導員、栄養士及び調理師を置くこと。

3 施行期日

令和7年4月1日

4 今後のスケジュール

令和6年10月 社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの意見聴取

11月 常任委員会報告（素案）

令和7年2月 議案提出

4 その他報告事項

宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

薬務感染症対策課

1 改定の理由

新型インフルエンザ等対策行動計画(以下「行動計画」という。)は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国、都道府県、市町村が策定するものである。(本県は平成25年9月に策定)

新型コロナウイルス対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指して対策の充実等を図るため、本年6月に政府行動計画が改定される見込みであり、これを踏まえて県行動計画を改定するものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度から(概ね6年ごとに改定について必要な検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講じる)

(2) 計画の趣旨

新型インフルエンザ等の発生に備え、対策の基本的方針及び平時の準備や感染症発生時の措置の内容を示すとともに、市町村行動計画等の基準となるべき事項を定めることにより、宮崎県感染症予防計画等と相まって、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図る。

(3) 計画の主な内容(案)

- 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
- 新型インフルエンザ等対策の各対策項目
 - ・ 実施体制、まん延防止、医療体制、県民等への情報提供、県民生活及び県民経済の安定の確保 等

4 その他報告事項

3 今後のスケジュール ※下記のほか、適宜、市町村等の関係機関への説明・照会を実施

- 令和6年8月 感染症対策連携協議会・感染症対策審議会における意見聴取
 9月 常任委員会報告（骨子案）
 10月 感染症対策連携協議会・感染症対策審議会における意見聴取
 11月 常任委員会報告（素案）
 12月 パブリックコメントの実施
 令和7年2月 感染症対策審議会における意見聴取、常任委員会報告（計画案）

（参考）政府行動計画改定の概要 ※内閣感染症危機管理統括庁資料より抜粋

1. 平時の準備の充実

- 「訓練でできないことは、実際でもできない」。国や地方公共団体等の関係機関において、**平時より実効性のある訓練を定期的**に実施し、不断に点検・改善
- 感染症法等の計画に基づき、自治体は関係機関と協定を締結。**感染症発生時の医療・検査の体制立ち上げ**を迅速に行う体制を確保
- **国と地方公共団体等、JIHSと地方衛生研究所等との間の連携体制**やネットワークの構築

2. 対策項目の拡充と横断的視点の設定

- 全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載
- 6項目だった対策項目を**13項目に拡充**。内容を精緻化
- 特に**水際対策や検査、ワクチン**などの項目について、従前の政府行動計画から記載を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めた**リスクコミュニケーションのあり方**などを整理
- 5つの横断的視点※を設定し、各対策項目の取組を強化

※ 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携

3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切り替え

- **新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定**して対策を整理
- 状況の変化※に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、**柔軟かつ機動的に対策を切り替え**

※ 検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等

4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- 予防接種事務のデジタル化・標準化や電子カルテ情報の標準化等の医療DXを進め、**国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤整備**
- 将来的に電子カルテと発生届の連携や臨床情報の研究開発への活用等

5. 実効性確保のための取組

- 行動計画に沿った取組を推進するとともに実施状況を**毎年度フォローアップ**※

※特に検査・医療提供体制の整備、PPE等物資の備蓄状況等は見える化

- 感染症法等の計画等の見直し状況やこれらとの整合性等を踏まえ、**おおむね6年ごとに改定**

4 その他報告事項

宮崎県こども計画（仮称）の策定

こども政策課

1 策定の理由

昨年4月に施行されたこども基本法において、自治体は国のこども大綱を勘案しこども計画を策定することとされたことから、これまでの「みやざき子ども・子育て応援プラン」に、新たに子どもの貧困対策に関する県計画等を加え、本県のこども計画として策定する。

2 計画の概要

(1) 計画期間

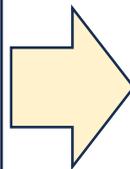
令和7年度から令和11年度まで（5年間）

(2) 計画の趣旨

こども基本法の制定など、子ども・子育て世帯に関する制度の見直しや、少子化に歯止めがかからない本県の現状等を踏まえ、全ての子ども・若者が将来にわたって幸福な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるよう、また、県民が子育てを楽しいと感じられるよう、こども政策をより一層強力に推進していくための今後5年間の総合的な行動計画として策定する。

第2期みやざき子ども・子育て応援プラン
（令和2年度-令和6年度）

- ①「子ども・子育て支援法」に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画
- ②「次世代育成支援対策推進法」に基づく県行動計画
- ③「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく自立促進計画
- ④「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県子ども・若者計画
- ⑤ 新・放課後子ども総合プラン



宮崎県こども計画(仮称)
（令和7年度-令和11年度）

- ①～④
- ⑤「こども基本法」に基づく県こども計画
- ⑥「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく県計画
- ⑦「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」に基づく母子保健を含む成育医療等に関する計画

4 その他報告事項

(3) 計画の主な内容（案）

- ・ こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況（少子化、子育ての現状等）
- ・ 計画の基本的考え方（目的、基本目標、施策体系等）
- ・ 施策の方向性、具体的な取組内容等
- ・ 幼児教育・保育等の提供体制（幼児教育・保育に係る量の見込、確保方策等）
- ・ 計画の推進方策（推進体制、成果指標等）

3 今後のスケジュール

令和6年9月 常任委員会報告（骨子案）

11月 常任委員会報告（素案）、宮崎県子ども・子育て支援会議における意見聴取

12月 パブリックコメントの実施

※ 別途、こども及びその保護者等から意見聴取を行う予定

令和7年1月 常任委員会報告（最終案）、宮崎県子ども・子育て支援会議における意見聴取

2月 議案（改定案）提出

4 その他報告事項

【参考1】

本年6月5日、令和5年の合計特殊出生率等（概数）が下記のとおり公表された。

- 合計特殊出生率：1.49（全国2位） ※全国は過去最低となる1.20
- 出生数：6,502人（前年比▲634人（▲8.9%））
- 婚姻数：3,592組（前年比▲213組（▲5.6%））

※ 県及び全国の合計特殊出生率等の推移

		R元	R2	R3	R4	R5
本県	合計特殊出生率	1.73	1.65	1.64	1.63	1.49
	出生数（人）	8,043	7,720	7,590	7,136	6,502
	婚姻数（組）	4,633	4,148	3,885	3,805	3,592
全国	合計特殊出生率	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
	出生数（人）	865,239	840,835	811,622	770,759	727,277
	婚姻数（組）	599,007	525,507	501,138	504,930	474,717

※ 厚生労働省：人口動態統計（R5は概数）

4 その他報告事項

【参考2】

昨年度、人口学の専門家などの外部有識者5名による「宮崎県未来につなげる少子化対策調査事業研究会」を設置し、本年3月には、同研究会が知事に対し少子化対策に係る提言を行った。

1 提言の主な内容

少子化対策を進める上では、以下3つの施策の方向を組み合わせることが必要

(1) 社会動態の改善

若年層の定住・Uターン促進 など

(2) 結婚支援、子育て支援の強化

男女の出逢いの機会の創出や子育てに係る経済的負担の軽減 など

(3) 高い夫婦の出生率の維持・強化

男性の育児参加や仕事と子育ての両立のための働き方改革の促進 など

2 今後の取組

(1) 本提言の内容は、宮崎県こども計画（仮称）をはじめとした、今後の少子化対策の参考とする。

(2) 県内市町村ごとに、結婚や子育て環境の状況を分析した「少子化要因『見える化』ツール」を作成しており、今後、これを活用しながら、市町村における少子化対策の支援を行う。

4 その他報告事項

宮崎県社会的養育推進計画の改定

こども家庭課

1 改定の理由

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とし、前期（令和2年度～令和6年度）と後期（令和7年度～令和11年度）に分けて策定したものであり、今年度で前期が満了することや、児童福祉法の改正等を踏まえた、所要の改定を行うものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

(2) 計画の趣旨

こどもが権利の主体であるとの認識の下、養育において保護や支援を必要とするこどもの最善の利益を実現するため、本県の目指すべき社会的養育の全体像とその実現に向けた方策を明示するもの。

4 その他報告事項

(3) 計画の主な内容（案）

- ・ 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
- ・ 当事者であるこどもの権利擁護の取組
- ・ 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組
- ・ 里親等への委託の推進に向けた取組
- ・ 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
- ・ 児童相談所の強化等に向けた取組

3 今後のスケジュール

令和6年7月～8月 当事者であるこどもや施設等からの意見聴取

9月 常任委員会報告（骨子案）

10月 社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの意見聴取

11月 常任委員会報告（素案）

12月 パブリックコメントの実施

令和7年2月 常任委員会報告（計画案）

4 その他報告事項

令和5年の自殺者数等の状況

福祉保健課

厚生労働省「人口動態統計」(概数)

	自殺者数	自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)
全国	21,016人 (前年比 236人1.1%減)	17.3人 (前年比 0.1人減)
宮崎	222人 (前年比 9人 4.2%増)	21.5人 (前年比 1.1人増) 全国2番目の高さ

図1 自殺者数の推移

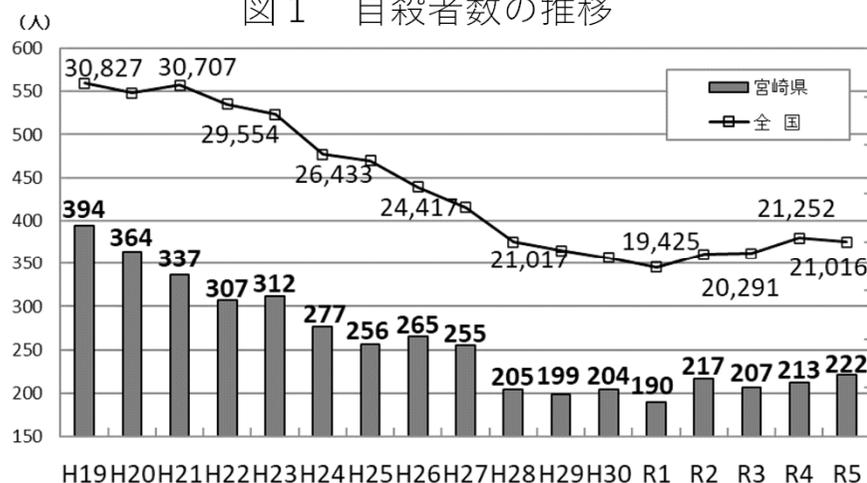
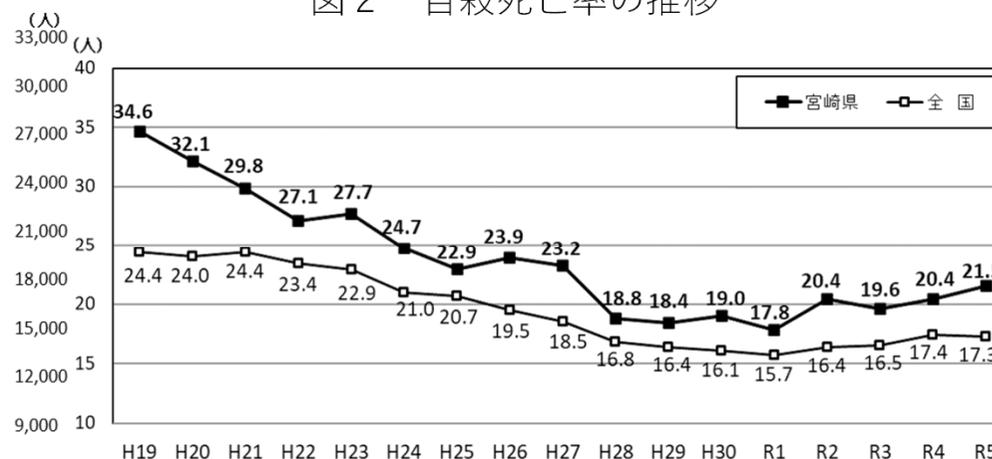


図2 自殺死亡率の推移



4 その他報告事項

主な自殺対策の取組

一次予防(普及啓発・人材育成等)

- (1) 県民一人ひとりが悩んでいる人に気づき、声かけを行う
「ひなたのキズナ“声かけ”運動」の推進
- (2) 身近な人の悩みに気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成
- (3) 医師、看護師、介護専門員等に向けた研修の実施
- (4) こころの悩みを持つ方々の相談窓口をまとめたリーフレット作成やポータルサイトの運営
→R6より、免許を返納した高齢者を対象にリーフレットを配布
- (5) 児童生徒向けのSOSの出し方の教育・教師向けのSOSの受け止め方の研修の推進 (教育委員会)



二次予防(ハイリスク者の早期発見・早期対応、相談対応)

- (1) 自殺予防のための電話相談体制の充実 →R6.4より24時間体制に拡充
- (2) 臨床心理士や看護師、弁護士等、様々な専門家に相談できるワンストップ相談会
→R5よりオンライン相談会も実施
- (3) うつ病等の早期発見・早期治療を促進するためのかかりつけ医と精神科医との連携強化

三次予防 (自殺企図者や自死遺族に対する支援)

- (1) 救急医療機関や精神科病院、警察、消防等の関係機関による自殺未遂者支援の研修
- (2) 警察・福祉保健課・各保健所による自殺企図者の情報の共有及び保健所からの個別支援
(※本人又は家族の同意がある場合)
- (3) 自死遺族等が安心して語り合い、思いを分かち合う「つどい」の開催